

平成16年度第3回 宮城県行政評価委員会 大規模事業評価部会 議事録

日 時：平成16年9月16日（木） 午前10時から11時まで
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：林山泰久 浅野孝雄 加藤和子 増田聡 山田晴義 山本和恵

司 会 それでは、ただいまより平成16年第3回大規模事業評価部会を開催いたします。
開会に当たりまして、伊東企画部長より御挨拶を申し上げます。

伊 東 どうも皆様、おはようございます。
企 画 部 長 大変お忙しい中、大規模事業評価部会に御出席いただき、ありがとうございます。
今年6月に、宮城県第三高等学校校舎等改築事業につきまして皆様方に専門的なお
立場からの調査審議をお願いしてから、本日を含め3回の部会を開催させていただき、
途中、第2回部会の際は現地も御覧いただき、本日、答申の最終案を御審議願うこと
となりました。

改めて説明するまでもございませませんが、本県の大規模事業評価の制度は、県が作成
した評価調書に対し、各委員の皆様から評価の9つの基準ごとに御議論をいただき、
評価に欠けている点や補足すべき点を答申としていただくという仕組みになってお
ります。

今回、委員の皆様からはこの事業に対するさまざまな視点からの御示唆をいただい
ており、心から感謝申し上げる次第であります。

当事業について、委員の皆様から意見を頂戴するのは今回が最後となり、明日、林
山部会長から浅野知事あてに答申を行っていただくことになっておりますが、県では
今後、答申を踏まえてさらに評価を行い、評価書を作成してまいります。

評価書には、皆様から頂戴した御意見について県の考えを整理して反映させ、県と
して十分に検討を行った上で、事業の計画実施を行っていくこととしております。

なお、今回の評価は、行政活動の評価に関する条例に基づく評価としては3年目と
いうことで、制度もかなり定着してまいりまして、円滑な部会運営ができたのではな
いかと思っておりますが、なお至らなかった点、改善すべき点等につきましては、よ
り良い制度実施のため、随時、事務局の方に御意見をいただければと思っております。

委員の皆様には、3回の部会の場以外でも審議の進め方あるいは答申案等につつま
して、御多忙の中、事務局の相談に応じていただき、また、事務局から送らせていた
だきました資料を事前に御覧願うなど御負担をおかけしたことを思います。

委員の皆様のお労苦に対しまして改めて感謝申し上げ、御挨拶とさせていただきます
。よろしく願いいたします。

司 会 本日は、林山部会長初め8名中6名の委員に御出席いただいております。
条例規準定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。
なお、小山委員、木下委員につきましては、本日、所用、急用のため欠席する旨、
連絡が入っております。
次に、宮城県側の出席者を紹介します。
評価担当部局として出席しております、伊東企画部長です。

同じく、松元企画部次長です。

佐藤企画部次長です。

土井行政評価室長です。

事業担当部局として出席しております、教育庁の若生教育次長です。

同じく、熊谷施設整備課長です。

北島高校教育課長です。

ここで、マイクの使用方法について確認ですが、御発言の際はマイクを立てまして右側のスイッチを押してオレンジ色のランプが点灯してからお話しください。終わりましたら再度マイクスイッチを押してオフにさせていただきたいと思っております。御面倒をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

それでは、これより会議に入りますが、議長は林山部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

林山部会長

皆様、おはようございます。

それでは、これから会議に入りたいと思っております。

まず、議事録署名委員を御指名したいと思います。

お二人をお願いしたいと思いますのですが、今回は、名簿順でまいりまして、増田委員と山田委員のお二人をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

林山部会長

それでは、増田委員、山田委員、よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてですが、当会議は公開といたします。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願い申し上げます。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願い申し上げます。

それでは、議事次第に従いまして会議を進めてまいりますが、今回は答申内容を決定するということですので、まず、お手元の答申案について、取りまとめの経緯を含めて事務局の方から御説明願いたいと思っております。

それではよろしくお願いいたします。

土井行政
評価室長

それでは、まず、お手元の資料1について御説明いたします。

前回、第2回部会の最後に部会長から答申内容の大まかなまとめをしていただき、それを記載したものが資料1の審議経過(第1・2回部会)の一番端の欄「答申での取り扱いに関する意見」であります。

まず、これらの項目につきまして、評価書に反映させるべき事項につきましては、答申事項、評価書への反映は求めないけれども、将来的課題あるいは留意してほしい事項につきましては附帯意見としました。そのようにして作りました答申の原案を部会長に見ていただき、御了解を得た上で各委員の皆様にメール、ファクスにてお送りし、あらかじめ意見を伺いました。

その結果、小山委員と増田委員から御意見をいただき、部会長と事務局で検討させていただいた結果がお手元の答申案となっております。

答申案について順番に見ていきますと、まず、初めの段落で審議の経過について述

べた後、結論としては、評価調書の結論どおり、事業の実施は妥当である旨を述べております。そして、「ただし」ということで「記」以下の事項について記しています。

記1は施設開放の件で、審議経過1ページ、1③についてであります。

記2は生徒等の安全対策の件で、審議経過3ページ、8②及び審議経過2ページ、4の③についてであります。

なお、記2につきまして、小山委員から「校舎の現況」という表現に関して、現地視察した際、校舎の老朽化が著しかったので、それを強調して「著しく老朽化している校舎の現況」とした方がよいのではないかという御意見をいただきましたが、校舎の状況に関しましては、事業の必要性の面で他校との関係等もありまして、ある程度含みを持たせた方がよいのではないかということで、あえて「老朽化」を付さない方がよいのではないかということになりました。

記3は周辺環境への配慮の件で、審議経過3ページ、7②についてであります。

附帯意見につきましては、(1)は県立高校整備の長期全体計画の必要性の件で、審議経過1ページ、1①及び審議経過2ページ、3②についてであります。

(2)はリスクマネジメントの件で、林山部会長から新たにいただいた意見で、記2にも関連いたしますが、今回の事業以外の県立高校にかかわるため、附帯意見として載せております。

なお、原案では「自然災害」という表現でしたが、小山委員から立地条件によっては自然災害のみならず、交通事故、犯罪等の問題もリスクとして考えられるので、含みを持たせて「自然災害等」とするのがよいのではないかという御意見で、これはそのとおり反映させていただきました。

(3)は、(1)とも関連しますが、PFIの件で、審議経過2ページ、4②についてであります。

なお、審議経過3ページ、9①の加藤委員からいただきました意見項目につきましては、評価書には反映してもらいますけれども、基本的な書き方の問題ということで、あえて答申では触れないこととしております。

同じく審議経過1ページ、1②の木下委員からいただいた意見項目につきましては、意見の趣旨を酌んで評価書の表現を工夫してもらうということで、答申事項にはしないこととしております。

それから、増田委員からいただいた御意見としまして、第1回部会で増田委員からいただきました御意見、審議経過4ページ、その他⑤に関連しますが、仙台三高に隣接します仙台市鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業が8月24日付で公表されまして、近接地においてこのような事業が公表された以上、県、市の差はありますが、市民、県民から見れば、同じ地域、時期の公共施設整備事業ということで、何らかの言及は不可避ではないかという御意見がありました。この御意見に関しましては、この部会の場で審議してはどうかということで、答申案の形にはしておりませんが、同事業の内容に関する資料としまして、事務局で資料2を準備させていただきました。

なお、資料2の内容につきましては、事務局で仙台市の市営住宅課に足を運びまして、当部会で公表できる内容ということで了解を得たものです。

1ページ目は仙台市のホームページで公表されました内容で、事業計画の概要ですが、3.スケジュールを御覧いただきますと、事業期間が仙台三高と一部重複します。また、指名型プロポーザル方式ということで8社を指名し、今週の月曜日、13日が提案書の提出期限で、受託者の選定に入っているようであります。2ページ目は、仙

台三高と市営住宅事業地の位置関係で、3ページ目は関連の新聞記事であります。また、より詳しい事業内容がわかるものとして、事業パンフレットの提供を受けましたので、御覧いただきたいと思います。

以上、答申案作成の経緯を含めまして御説明申し上げます。

林山部会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、委員の皆様の意見をできる限り反映したつもりでございますけれども、この案につきまして皆様の意見を頂戴したいと思います。

なお、委員の皆様から意見を伺った後、事業担当部局である教育庁からも確認の意味を含めて意見、質問をいただくことになっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、答申案について御意見をお願いしたいんですが、ちょっと事務局の方に確認させていただきたいんですが、知事にお渡しする資料は、このA3のものも含めてお渡しするということですか。（「はい、そうです」の声あり）

わかりました。この資料1と書いてある、これの全体を知事にお渡しするということです。

それでは、特に過去の審議経過とちょっとニュアンスが違う等の御意見があるかと思えます。また、前回、第2回部会で御意見を賜れなかった委員の先生もいらっしゃいますので、忌憚ない御意見をお願いしたいと思います。どこからでも結構です。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

山田委員 別紙1に「県立高校将来構想」とあるのですが、これに対して附帯意見の(1)「県立高校の施設整備にかかわる長期的全体的な計画を策定し」とあります。前回欠席してよく理解してないかもしれませんが、この県立高校将来構想の中には(1)に示されているような県立高校の施設整備にかかわる長期的全体的な計画は含まれているのかというあたりをちょっと聞かせていただきたいと思います。

林山部会長 それではよろしくお願いします。

若生教育次長 将来構想の内容でございますけれども、いわゆる施設整備計画とはちょっと違まして、例えばどここの高校を統合するとか、あるいは生徒数、入学者数が2年連続で基準を下回れば廃校も検討するとか、そういう基準面が主でございますので、年度ごとの施設計画という意味ではございません。

林山部会長 よろしいでしょうか、どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょう。

それではこちらから御指名させていただきますけれども、増田委員から事前に鶴ヶ谷第一市営住宅の再整備との関連性について御意見があったと思いますが、先ほどの事務局の説明の理解でよろしいかどうか、増田先生の方からコメントいただきたいんですが。

増田委員 第1回部会のときに、鶴ヶ谷団地全体の高齢化の問題と周辺の団地や小学校等の老朽化の問題が多分同時期に出てくるでしょうねというお話をしていて、その後はちゃんとフォローしていなかったんですけども、たまたま8月の終わりの頃に、こうい

う計画が仙台市の方から出て、本来であれば第1回部会の前にこういう状況がわかっていれば、もう少し仙台市とあわせて別の検討方法もあったのかなという気もしましたが、残念ながら仙台市の方で、もう指名プロポーザルの概要書もできている段階で、なかなか難しいだろうなという感じもあるんですけども、実際に施設の設計とか工事の実施とかという段階に今なっていくと、隣接地でもありますので、一体的な整備まではいかないのかもしれませんが、一体的な景観配慮とかというようなことが考えられるので、今後そういうところをチェックしてやってほしいということです。

林山部会長　　今の増田委員のお話は、別紙のA3横長の4ページの一番下の項目に対応いたします。これは、今、増田委員からお話があったように、第1回部会で市との調整等配慮したらどうかという御意見に対して、伊東企画部長から、今後協議の場というのを考えていきたいと回答があったということがございます。ただし、今回、鶴ヶ谷団地の場合は、もう決定事項がかなり多いということで、今後もしこのように重なるようなことがあれば協議ということを考えていただきたいと御了解いただいているものと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

事務局の方、これは特に、答申案の方は、文言までここで検討した方がよろしいでしょうか。（「お願いします」の声あり）

わかりました。それでは一つずつ確認させていただきたいと思います。

資料1の左端に（案）と書いてあるところを御覧ください。

1ページ目は特に問題がないと思いますので、2ページ目、別紙の方に行かせていただきます。

ここでの内容は、とりあえず基本的に、この事業は妥当であるというのが主要な結論で、記と書いてあるところ、まず①、一般県民への開放について検討することということで、これは確か私の記憶ですと、加藤委員からこういう御発言があったと思うんですが、文言等含めまして何か御意見ございましたらお願いいたします。

加藤委員　　今、拝見しましたけれども、私はこのとおりで結構だと思います。

林山部会長　　ありがとうございます。ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。

若生教育次長　　ちょっとこれは誤記だと思うのですが、将来構想の策定年月日でございますが、「平成13年3月」に御訂正いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

林山部会長　　確認です。「県立高校将来構想（平成13年6月）」というのが「平成13年3月」の誤りではないかということで、事務局で確認の上、修正願えますでしょうか。ありがとうございます。

ほかに。よろしく申し上げます。

増田委員　　県立の高等学校レベルでは余り関係ないのかもしれませんが、例の、幾つか小学校を含むいろいろな事件等がありまして、一般に開かないという方向をむしろ打ち出しているような学校も出始めておりますが、県立高校の理念としては一般県民に開くと

ということについては別に変わりはないということによろしいんですか。

若 生 若干御説明させていただきたいと思うのですが、
教育次長 「開かれた学校」というのは二つの考え方を含んでおります。学校内のいろいろな教育活動を外部に向かって広く公開するというのが一つでございます。あともう一つは、施設面を目的外も含めて開放していくというところがございます。今、増田委員のお話の件は施設の方が中心なのですが、これにつきましては開放する日にちの特定をしながら開放するということになります。ですから、学校を使ってないときに、主に土日とか、長期休業期間中とか、そういうところを中心に開放していくと。

我々もいわゆる侵入者等の犯罪というのは非常に苦慮しておりまして、一般の方々には開放するのは、原則としてはそういう休業日だろうと。あと保護者も含めて開放するときは、一般のときでも恐らく警備も大丈夫だろうということで、その辺のマニュアルは作ってございます。そういったことで、侵入者対策も含めて妥当なところで開放していこうという考えでございます。

林山部会長 この開放という意味は、ソフトとハードと両方あり得ると。

それで、ちょっと話が飛びますが、次のページをめくっていただきますと、(2)でこれに関連した文言を含みを持って書いております。

読ませていただきますけれども、「他の県立高校についても自然災害等」というところに、先ほど事務局から御説明があった、犯罪等も含んでいると、ちょっと広目にしております。そういった意味のリスクマネジメントを附帯事項として、また教育庁さんの方からもそういったマニュアル等があるということですので、ここら辺は十分考慮されていると、そういう理解だと思えます。

若 生 この(2)の我々の理解は、犯罪はもう既に各学校にマニュアルを作らせており
教育次長 まして、うちの方でもモデルを作って示して、一応対応は考えていると、ここで特に自然災害等というのは、交通事故とか公害の方があのかなということで、我々はそちらの方に重きを置いてこれを理解してございます。

林山部会長 ここでちょっと個人的な質問、部会長の立場ではなくて個人的な質問ですが、
マニュアルというのは、県立高校独自で違うんですか。

若 生 モデルを作らせてまして、これは小中高全部なのでございますけれども、危機対策マニ
教育次長 ュアルというのを作ってございます。これは自然災害も含めまして、自然災害と犯罪関係、これを含めて、具体的に言えば、侵入者が来たらどう対応するかとか、侵入者を入れないようにいろいろな監視装置を設けなさいとか、うちの方でモデルを示しまして、それを学校が自校に応じた形で作り直していると。マニュアルですから、各学校で大體同一レベルは達成してしまっていて、それに学校の実情に応じてつけ加えたりしているところがあるというマニュアルでございます。

林山部会長 私がなぜこういう質問をしたかということ、建て替えとは関係ないんですが、男女共
学になるとすると、今まで女子学生がいなかったわけですから、それが書きかわると解釈してよろしいのですか。

若 生 必要な部分が出てくれば、これは変わると思っていただければ結構でございます。
教 育 次 長

林山部会長 1の開放関係につきましては、よろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、2の方にまいります。これは特に供用開始ということですから、今の古い校舎あるいは工事中を含んでいることかと思いますが、生徒や教職員の安全対策に万全を期してほしいということです。これに関しまして、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、3番、周辺環境に最大限配慮することという内容ですが、文言を含めて御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

山 田 委 員 先ほどの増田先生の話と重なったことを御質問するかもしれませんが、鶴ヶ谷のプランを見せていただくと、ちょうど左下の端に接点をこの計画は求めているわけですよ。要するに、鶴ヶ谷の再整備の中で、百年の杜の延長上に三高があり、そして緑道を連続的にこちらにつなげたいという計画意図があるわけですが、それに対して3の「周辺が住宅地である」という一文の中に、そういった市の鶴ヶ谷住宅地の整備計画を受けとめて対応するというような、そういったことは含めなくていいのかどうかということをちょっと今思ったのですが、いかがでしょうか。

林山部会長 これは御意見よりも御提案と考えるとよろしいですね。

山 田 委 員 そうですね。できることなら、もう少しこの計画を受けとめてというようなニュアンスがこの中に入っていればいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

林山部会長 いかがでしょうか、これは委員の方々含めて事業担当課からも御意見があろうかと思いますが、私も記憶が曖昧なんです。この延長線上に三高があるんですが、平面図がないからちょっとよくわからないんですが、立体的には線形は通じていると考えてよろしいんでしょうか。確か現場を見に行ったとき、かなりの切り土がしてあったので、平面上はつながっているように見えるんですが、かなりの段差があったような記憶があるんですが。

山 田 委 員 多少こういう地方自治体というか、市町村自治体の仕事に対して県の方でそれを頭に入れるというか、受けとめるという姿勢はあった方がいいかなとちょっと今思ったものですから。

林山部会長 ありがとうございます。

これは事業担当課の方はいかがですか、委員の先生も含めていかがでしょうか。

増 田 委 員 10月に選ばれる仙台市の方が、どのコンサルさんが受けられるかわからないんですけども、例えば、三高もこういう建て替えを考えているので、調整の場とか協議

の場みたいなものを作りませんかという持ちかけは可能なんでしょうか。もしそういうことができれば、この答申に書くかどうかは別として、百年の杜構想と連動して三高も緑化を考えると、幾つかもうちょっと前向きな検討ができるんじゃないかと思うんです。

伊 東 答申に書く、書かないは別にして、市に対して、一緒に考えましょうという声掛
企 画 部 長 することは可能です。

林山部会長 どうぞご自由に御発言ください。

若 生 ちょっと質問になってしまうのですが、鶴ヶ谷の方はすべてこういうゾー
教 育 次 長 ニングとかコンセプトができて中身がございまして、私もこの中身が詳しくわからないもの
ですから、具体的に県立高校をこれから整備していくときに、これとどの
ようなところまで連動したらいいのかというのがちょっとイメージとしてわからない
ものから、その辺をお聞きできれば少し返答できると思うんですが、よろしく
お願いします。

山 田 委 員 これは半分冗談も入っていますが、このお仕事をいただいたら、百年の杜と
書いてある左のあたりにはやはり緑地を施して、先ほど段差があると言われたんです
が、階段にしる、何にしる、緑道を高校の中につなげるとか、あるいはその付近を先
ほど部会長が言われたような、少し盛り土して整備するとか、対応の形はあるような
気がするんですね。それによってこの団地の中の緑道がずっとつながって、今度は大
堤公園の方ですか、そちらにつなげていけるというような、そういう団地全体の人の
フットパスの計画であるとか、あるいは緑地整備の計画であるとか、あるいはコミュ
ニケーションの場所の計画というのは全体的に描けるような気がしますというか、描
くべきであるような気がしましたので、せめて文言でこういった流れを受けとめて総
合的に整備するというあたりは入った方がいいかなということなんです。

林山部会長 第1回部会の際の伊東企画部長からのお話のように、協議に関しては前向きに考
えるということですので、恐らく今御出席なさっている全員の方々が、独立じゃなく
て協議してうまく調和できるようなものがあるというのが合意だと思んですが、そ
の文言を、今、山田委員がおっしゃったように、3の中に含めるかどうかというのが
非常にクリティカルなところなんです、これに対して御意見ございますでしょうか。

若 生 今、御意見の内容、よくわかりました。ただ、我々としてつらいところがござい
教 育 次 長 まして、学校整備の標準的な形態というのがございまして、プラス・アルファの部分
が入ってくるということになりますと、当然財源等も含まれてきまして、その財源
分を捕るとかの話が当然出てまいります。答申案で書かれましても、その辺の協議を
今度は財政当局と我々がやっていくときにクリアできるかというのが担保できませ
ん。はっきり申し上げまして、そこがちょっと苦しいところがございます。

緑道となるとちょっと大変な話なんですけれども、例えば校庭の中にも緑地は当然
必要になってまいります。植栽とか、そういったところできのりこれと合うよう
な、マッチするような形ぐらいの話でしたらこれは検討できると思うのですが、

施設を含む緑道的なのは難しいかなという感覚を今持っております。

林山部会長　今の御意見に関していかがでしょうか。

山田委員　余り具体的である必要はないので、これからいろいろな可能性を含めてという程度でいいかと思います。緑道とか緑地というのは例えばという話であって、もし盛り込むのであれば、余り具体的である必要はないと思いますし、それから、これも議事録から外していただいてもいいんですが、コストとは別にもっといろいろな形でボランティアにやることも可能ですので、整備の方向というのはいろいろな可能性がありますので、余りそこら辺は意識しながら表現しなくてもいいとは思いますが、いかがなものでしょうか。

林山部会長　加藤委員、関連の御意見があれば。

加藤委員　私はこの土地利用のイメージというのを拝見していて、かなり広いですよ。ですから、このエリアー帯という感じなので、このエリアー帯を百年の杜構想の中で作るとして、そして三高というのは地図で見ますと非常にくっついていますが、実際に拝見しますと高低差がかなりあって、学校がかなり独立しているようなイメージを受けましたので、私はあえて余りリンクさせる必要があるのかなと逆に疑問に思いました。ですから、学校独自で緑地その他についてはお考えだと思いますので、そこら辺のところを御配慮いただければ、特にここで文言として盛り込む必要はないのではないかと思います。

林山部会長　今のお二人の意見の取りまとめさせていただきますけれども、具体的施設名を入れろということではないというのが山田委員の御発言で、ただ、せっかく隣接する、空間的には高低差の問題がありますが、計画があるので配慮することは書くべきではないか。一方、加藤委員の御意見では、周辺環境に最大限配慮ということに含まれていると読めるのではないかという御意見だと思いますが、ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。「周辺環境及び計画に」とかというのは余りに言葉遊びのような気がしますけれども、いかがでしょうか。

山田委員　「周辺環境に」という中にそういった意味が含まれているという解釈であれば、それで結構だと思います。

浅野副部長　山田先生が言われたような形を盛り込むとすれば、これは「周辺が住宅地であることに」と限定されているわけですね、周辺は住宅地だという。だから、そういう公園なども含むということであれば、「周辺が住宅地などであることにかんがみ」としておけば、ある程度含みを持たせられると思いますし、もともとの三高というのは恐らく周辺の環境というか、周囲に危害を加えないとか、危険が発生しないように配慮しろという趣旨だと思うんですけども、「住宅地など」と直して、かつ周辺環境に最大限配慮ということを広大解釈すれば山田先生の趣旨も入るんだと思うんですね。

そうすると、あとは議事録があるのでそれを一緒に照らし合わせて見ていただければ、ある程度配慮してもらえということになるんじゃないかというのが私の考えで

す。

林山部会長　今の御意見は、「周辺が住宅地」の後に「等」を入れるという御提案ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。反対意見はないと解釈してよろしいですか。

それでは、後でまた事業担当課から逆に御質問があるかと思いますが、そのときにまた伺いますが、今の案では「周辺が住宅地等」と一文字入れるという案でいきたいと思えます。

それでは続きまして、附帯意見の1ページをめくっていただきまして、まず(1)の全体計画に関して、できる限り明確に、アカウントビリティを確保せよということですが、これに対する御意見、御質問等いかがでしょうか。これは県立高校将来構想とは違う意味だという、先ほどの山田委員の御質問にもかかわると思うんですが・・・

それではこれで原案のままでいきたいと思えます。

続きまして、(2)の他の県立高校についても自然災害等に関するリスクマネジメントを徹底してほしいということに関して、御意見、御質問等、表現を含めてよろしくお願ひします。

加藤委員　「自然災害等」という、最初にこれを読みましたときにイメージとして考えましたのは、やはり地震とか台風とか、そういうものしか私の頭の中にイメージできなかったんですね。今伺ってみますと、例えば交通事故であるとか公害であるとか、それから犯罪であるとか、そういうことも含むんだよということになってきますと、これはある程度「等」ではなくて、もうちょっと具体的に文言を入れた方がよろしいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。逆に「等」でもって含みを持たせるという考え方もありますけれども、余りにも漠然としていて、一般の方が読んだときにわからないということはないでしょうか。

林山部会長　今の御意見についていかがでしょうか。「等」でなく、具体的にフォーカスを絞るという御意見かと思いますが、もしあり得るとすると、自然災害以外で今想定しているのは、交通事故、公害と犯罪ですね。先ほどの教育庁さんからのお話ですと、この「等」が意識しているのは交通事故、公害だというようなお話だったかと思いますが、いかがでしょうか、具体的に記入してはどうかというお話なんです。

山本委員　この文章ですと自然災害が印象に残るといのは確かにあると思えますので、リスクマネジメントを先に持ってきて、括弧の中に幾つか並べて「等」という形にするとか、そういう逃げ方もあるかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

林山部会長　今の御意見は、ちょっと読ませていただきますけれども、「他の県立高校についてもリスクマネジメント、括弧で幾つか書いて……をより一層徹底すべきである」ということですね。

山本委員　そういうやり方もあるかなと。

林山部会長　リスクマネジメントは、いろいろな社会問題にかかわって今すごくキーワードになっていますので、これを前面に出すというのも一つのアイデアかと思いますが、委員

の皆様、いかがでしょうか。

具体的に記入するとすると、項目が四つありまして、自然災害と交通事故、公害、犯罪、それもやはり「等」をつけるんですか、最後は。

浅野副部長 「等」をつけると例示になるから、広がるので、むしろいいんじゃないかと思
ます。

林山部会長 「等」もつけると。わかりました。それでは、今の案を読ませていただきますけれども、(2)「他の県立高校についてもリスク・マネジメント（自然災害、交通事故、公害、犯罪等）をより一層徹底すべきである。」いかがでしょうか、よろしいですか。

増田委員 ちょっと質問ですが、そういう附帯意見をお受けになった教育委員会は、具体的に何をやればいいのか、さっきマニュアルの議論はあったんですけども、例えば交通事故に配慮して、飛び出ししにくいような校舎設計を考えなさいということをお求めることになりますか、今の議論で。

若生教育次長 私の記憶が定かでないとする大変恐縮なのですが、ここで出た附帯意見の中心議題は、三高だけじゃなくて、ほかの高校も耐震診断とか自然災害にもっと留意すべきじゃないのかということから出てきたと思います。そこに犯罪とか交通事故もあるということをごさいまして、それでこの書き方が「他の県立高校についても」という一言が入っていたと思います。

先ほど交通事故とか、「等」は交通事故とかをイメージしているのですが、そもそもは自然災害の地震対策、これを他の県立高校も一生懸命やっていくよということで、現在、耐震診断とか工事をやっておりますけれども、そういったものを他の県立高校もやっていくよという意味で我々はここを考えておりました。ですから、その自然災害以外のことが中心のフレーズではなかったと私は記憶しているのですが、いかがでしょうか。

林山部会長 今、四つの項目を列挙したらどうかということなんですが、教育庁さんの御意見は、自然災害にウエートを置いているものだという御回答なんですが、いかがでしょうか、委員の皆様。

これは並列に並べると都合悪いということですか。

加藤委員 今回の御説明を伺って「なるほどそうだった」と、記憶をたどるとそうだったという気がいたしまして、そうであるからこそ表現が他の県立高校についても云々ということが当てはまってくるので、これをリスクマネジメント云々ということになってくると、他の県立高校についてもというのはちょっと唐突で非常におかしい表現かなという気はいたします。ですから、最初の趣旨どおりのものであるならば、ほかの学校についても耐震とかに注意をなささいよということで出てきたのであるとするならば、これはやはり2の表現どおりでいいのかなという気はいたしました。ごめんなさい、二転三転いたしまして。

林山部会長 いかがでしょうか、これまでの審議の議論を踏まえると、確かに今の加藤委員のお

っしゃるとおりで、ただし、リスクマネジメントという言葉がひとり歩きすると、増やした方がいいんじゃないかという御意見もありますが。

浅野 事業に関する評価について意見書を書くわけだから、犯罪、交通事故というと直接対象にはならないのかもしれませんが、確かに。

林山部会長 それでは、さまざま議論がございましたけれども、原案のままかどうかと、自然災害等に含みを持たせているということになっておりますが、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、(3)のPFIについても今後いろいろな手法等やり方、範囲を考えてくれと、検討すべきであるという附帯意見ですが、これについて御意見、御質問等ありましたら伺いたいと思います。

加藤委員 私の記憶によりますと、PFIが非常に難しいということは、建て替えなければいけない高校は確かにたくさんあるんですけども、予算の兼ね合いでそれは非常に難しいんだよという御説明を伺ったように思うんですけども。

林山部会長 今回の御質問に関しまして、いかがでしょうか。

これは単体の高校では難しいので、幾つか同時に建つケース、今後はそういう新たな方法を考えるかどうかということで、これは昨年度も同じような附帯意見がついていたと思うんですが、その点教育庁の方からは何かございますか、コメント等。

若生 前回もお答え申し上げたのですがけれども、まず教育庁予算の仕組みなのでございますけれども、県立高校の施設整備については毎年85億円、キャップ制がしかれておりまして、その中で通常補修するもの、大規模にやるものというのを振り分けていきます。通常かかる分はそこから差し引かれて、残る大規模をどのように割り振っていくかという、予算を使うときの問題が一つございます。それで、大規模は複数一緒にやるというのはちょっと難しいものですから、大規模な改修については年度を追いながらやっていこうという考えでやっているのが一つでございます。

もう一つ不確定要素というのがございまして、例えば統合の問題とか、そういったものをいつからやるかというのは、やはり学校関係者の話なんか聞きながらやっていくわけで、まとまった段階でやっていくというところがございます。ですから、これを長期的に年度を区切って計画を立てていくというのは非常に難しいものがあるというところで、なかなか皆さんにはわかりにくかったかもしれませんが、前回そういったお話をしておりました。

それで、附帯意見の(1)でその辺も少し御理解をいただきながらこのフレーズが入ったと思うのですがけれども、「できる限り明確にすべきである」と、「できる限り」というフレーズが私たちの話を少し酌んでいただけたのかなというところで、これが入ったのかなと理解しておりまして、先ほど委員からもお話ありましたように、一緒にやるというと、キャップ制を外して年度ごとに例えばその年度は150億円もらうよとか、この3カ年は150億円もらうよ、その後は40億円にするよとかという話になってきますと、ある年度は一般補修だけの対応になって、中規模、大規模が全然やれなくなるとか、そういった問題もあるので、なかなか説明しづらいところなのです。

けれども、苦しい場面がちょっとございます。

増田委員 今の毎年の支出額がほぼ決まっているということで言えば、むしろそれこそがPFIに向いているわけで、毎年度同じ金額を契約者に対して払うという契約を先に結んで、その中で長期の整備計画をつくってほしいということができればPFIの本旨に乗っかるんだと思うんですが、一つ問題は、いつから建て替えるかは政治判断なのでなかなか難しいということが出てくると、なかなか長期の改修計画、建てかえ計画全体を計画するというのは難しいかなという気もしますが、そこら辺のリスクはどっちが多いかということも含めて、30年のメンテナンスと建て替え計画全体をPFIで考えてみるというようなことはできるかもしれませんね。

林山部会長 先ほど教育庁さんの方からも御説明ありましたけれども、(1)の長期計画が確定しないとなかなか難しいという話もありますし、財政の枠の問題もあるということで、(1)と(3)はかなり連動している話だと思います。

私の意見としては、これはいろいろあると思いますが、いつも評価書に書いてある、PFIを検討したけれども、BTO云々をやったけれども、やはり今回やめると、いつもそういった表現になっておりますので、いろいろなやり方を今後模索するという意味で(3)はこのまま記載するのはいかがかと思いますが。

伊東企画部長 PFI推進部局の企画部の立場としましても、(3)をこのまま生かしていただければと思います。色々なやり方はあろうかと思いますが、(1)と合わせ、(3)も今回生かしていただいた方がいいのかなと思います。

林山部会長 それでは、これは原案どおりでどうかという御意見ですが、委員の皆様、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、別添の方は事前に見ていただいておりますので、もし皆様、このA3の方で、特に修正要求等ございましたら伺いたいと思いますけれども。よろしいですか、それではお気づきになられたところでまた御意見をいただきたいと思います。

それでは、先ほど幾つか御質問等いただいておりますけれども、改めて事業担当部局である教育庁にお伺いしますが、答申案の内容に関して、今後、評価書を作成する上でわかりにくい内容等あれば、意見、御質問をお願いしたいと思います。

若生教育次長 いろいろ御質問等もさせていただきましたので、中身は大分了解してございます。いろいろ貴重な御意見もいただきましたので、最終的な評価書の方に反映させていただきたいと思います。逆にこちらの方から皆様に感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

林山部会長 ただいま教育庁さんから答申案について御意見ありましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ちょっと早いんですが、そろそろまとめに入らせていただきたいと思います。

本日、第3回部会におきまして、審議の結果、冒頭に配付していただいている答申案について一部修正することになっております。

修正箇所は、もう一度資料1のA4の方に戻っていただきたいんですが、2ページ

の別紙の1、県立高校将来構想の年月日ですが、平成13年「6月」を「3月」に変えるという修正です。

続きまして、2段落下がっていただきますと、3、「周辺が住宅地等」ということで広めの表現にするということ、これが2点目でございます。

次のページに行きまして、附帯意見ですが、特に2について議論がありましたけれども、議論の流れの趣旨からいってこのままでいいのではないかなと思ったと思います。

以上、修正点は2点かと思いますが、委員の皆様、私の理解に間違いがあれば御指摘いただきたいんですが、よろしいでしょうか。

それでは、念のために最終案を事務局に朗読していただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

朗読の必要ありませんか。

横山主幹 (朗読は省略して) よろしいかなと思いますが。

ただ、1点確認させていただきたいんですが、先ほどの「13年6月」の話ですが、私どもが元にしたのは、調書の附属資料5、今日お手元にあるかどうかわかりませんが、この一番頭のところに「平成13年6月宮城県教育委員会」となっておりますので、これを使わせていただいたのですが。

北島高校教育課長 こちらにその本物と申しますか、県立高校将来構想冊子がございまして、策定ということになりますと、先ほど教育次長が申し上げましたように平成13年3月であります。その後、さまざま周知を図るためにPRを行いました。そのときの資料の年月日がこちらに6月として入ったものと理解しております。

横山主幹 そうしますと答申上はどのような形にするのがよろしいですか。「13年3月 宮城県教育委員会策定」という形がよろしいですか。

北島高校教育課長 そのようにお願いできればと思います。

林山部会長 ここの表現はどうなりますでしょうか、平成13年3月策定と、「策定」という文字も入れるということですか。

北島高校教育課長 このまま「6」を「3」に変えていただければ、一般的には御理解いただけると思います。

林山部会長 ここら辺は事務局同士の話し合いに任せてよろしいですね。

では朗読しないということで、もう一回だけ確認ですが、今の数字を「6」から「3」に変えるということと、同じページの3「周辺が住宅地である」というところを「住宅地等」に変えるという2点だけです。2文字の変更ですので、朗読は割愛させていただきます。

それでは、今の修正内容2点で、あす午後に当部会を代表して私の方から浅野知事に答申いたしたいと思います。

ほかに何か御意見、御質問、委員の皆様からございましたら、最後に承りますけれ

ども。

増田委員 この答申が通って、三高の改築が始まると思うんですけども、そのとき、さっきの記3とか附帯意見の(1)(3)とかという作業は、今後どのように進んでいくことになるのか、もしこれからの計画等あれば教えていただきたいと思います。

林山部会長 これは教育庁に伺った方がよろしいですね。附帯意見をどうとらえるか、非常に厳しい話ですが。

若生 実際にはこれからの作業になっていくのですけれども、例えば(1)については、学校教育次長 校の方で将来構想を立てさせますので、その将来構想の中で学校の長期ビジョンを立てますので、その中でこういったことを検討していく項目をつけ加えていくと、それに沿って実施していくというような形になろうかと思えます。

あと、2番目につきましては、今後の対応になっていくのですけれども、ハード面は建て替えになっていきますので、ソフト面、例えば生徒の避難対策とか、そういったものを充実するような形とか、そういった対策をこれから講じなければならないと考えてございます。

あと、3は実際工事をするとき、あるいはどのようなものをつくっていくかというときも絡んでまいりますので、そういった設計の段階でこういったものを少し生かしていくという形で、設計と工事の段階でこういったことを生かしていくという形になろうかと思えますが、いずれにしても、これから検討させていただきたいと思えます。

林山部会長 今のような御回答ですが、よろしいですか。

昨年度の女子校の建てかえにも似たような附帯意見があったことを、私は日本にいなかったものですからあれなんです、できる限りまた同じような項目の附帯意見のないように前向きに努力していただければと思います。

それでは、ほかによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

林山部会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了させていただきたいと思えます。

御協力どうもありがとうございました。

それでは、事務局の方にマイクをお返しいたします。

横山主幹 それでは、事務局の方から若干御連絡させていただきます。

先ほど部会長からお話ありましたように、明日午後3時40分に部会長から知事へ直接答申をお渡しいただきます。

なお、その答申の別添としまして、先ほど審議経過の話がありましたけれども、最後のページを空欄にしてございますので、第3回のところに、本日の議論をもとに、修正に関わる部分の御意見のみを記載させていただこうと考えております。

なお、今回の事業につきましては、今後、教育庁で答申を踏まえまして評価書案を作成し、政策財政会議の議を経た上で、評価書として確定いたします。

その評価書は、確認の意味で、事務局から各委員に送付いたします。

最後に、今年度の今後の部会につきましては、また案件が出た場合に、改めて委員の皆様にご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

司 会 それでは、以上をもちまして第3回大規模評価部会を終了いたします。
ありがとうございました。

(終 了)

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 山 田 晴 義 ㊟

議事録署名人 増 田 聡 ㊟